

岐阜県環境基本計画は岐阜県の環境施策の基本的な指針となる計画です。



計画策定の目的と計画期間

- 豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県の環境施策の方向性や、目標などを明らかにする計画です。
- 計画期間は、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間です。

基本理念

県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり

- ・平成22年に開催された「全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」を契機に、森・川・海が一体となった自然環境の保全に対する意識が高まりました。
- ・今後、「清流」を本県のアイデンティティとして、これを守り、活かし、伝えていくことで、「清流の国ぎふ」づくりに県民総参加で取り組みます。

2つの基本目標

① 人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県

- ・本県の豊かな自然環境や生活環境を守り育むとともに、自然の恵みを感じながら快適に暮らせる美しい岐阜県づくりを進めます。

② 持続的発展が可能な岐阜県

- ・再生可能エネルギーや、限りある資源の効率的な利用により、環境と経済活動の良好な関係を築くとともに、持続的な発展が可能な岐阜県づくりを進めます。

基本理念と2つの基本目標、5つの基本施策

基本理念

県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり

基本目標

人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県

持続的発展が可能な岐阜県

基本施策

自然共生社会
ぎふづくり

快適生活環境
ぎふづくり

低炭素社会
ぎふづくり

循環型社会
ぎふづくり

環境にやさしいぎふの人づくり

5つの基本施策に基づく主な施策と目標指標

自然共生社会ぎふづくり

取組方針

- ・県内に生息する多種多様な生物の生息・生育環境の保全を図ります。
- ・自然とのふれあいの機会の充実を図ります。
- ・周辺の自然環境へ配慮した社会基盤の整備を進めます。

主な施策

【生物多様性の確保】

○「生物多様性地域戦略」の策定と推進

- ・「生物多様性基本法」に基づき、生物多様性の確保や持続的な利用に関する計画を策定し、着実に推進します。また、生物多様性の重要性について、普及啓発に努めます。

○良好な自然環境の保全

- ・貴重な生態系を有する自然公園などを適正に保全し、野生生物とその生息環境の保護に努めます。

○特定外来生物等の防除

- ・アライグマやヌートリア等については、市町村において計画的な防除が実施されるよう、連携して取り組みます。
- ・オオキンケイギク等の植物についても、生態系等に被害を及ぼす恐れがある場合は、種子の結実前に除去するなど、効果的な防除に努めます。

○特定鳥獣保護管理計画に基づく取組みの推進

- ・ツキノワグマやイノシシなど、鳥獣の個体群の安定的な維持と農林業被害の軽減を図るため、捕獲の禁止・制限、あるいは捕獲数の制限緩和や狩猟期間の延長などの取組みを通じて計画的な保護・管理に努めます。



フクジュソウ(指定希少野生生物)

【身近な自然環境の保全と再生】

○自然環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備

- ・農業用排水路の整備にあたっては、その地域で守るべき水生生物の生息環境に配慮した工法を住民と協働で計画し、実施します。

○自然と共生した川づくりの推進

- ・河川整備において、生物の生息環境や景観に配慮した川づくりを一層推進し、貴重な自然環境の保全と復元を図ります。

○新たな魚つき保安林の指定に向けた取組みの推進

- ・水面に木陰をつくり、水温の上昇を抑制するなど、魚が生息しやすい環境を確保するために指定する魚つき保安林について、その目的や制度の内容を普及啓発するとともに、地元関係者との調整を進めるなど、指定の拡大に努めます。



自然と共生した川づくり

○耕作放棄地の発生防止と有効活用

- ・中山間地域等を対象とした直接支払制度の活用や、基盤整備事業等の実施、農産物の販路拡大や加工による農家所得の向上により、耕作放棄地の発生防止に努めます。
- ・地域ぐるみで行う農地再生に向けた取組みや、企業等との連携、市民農園としての活用など、耕作放棄地の有効活用を促進します。

【自然とのふれあいの機会の充実】

○自然公園の保全

- ・自然保護員による巡視等により、自然公園の保全を図ります。

○各種ツーリズムの推進

- ・生態系にも配慮しながら自然を観察・体験するエコツーリズムや、農山村の自然や文化とふれあうグリーン・ツーリズムのほか、自然、エコ、食、温泉、健康、癒し、美容などを組み合わせた、新たな宿泊型の旅のスタイルである、「ぎふウェルネス・ツーリズム」を推進します。



山村での野菜づくり体験

【環境に配慮した社会基盤の整備】

○環境影響評価制度等の適正な運用

- ・大規模な開発事業の実施にあたり、事前に環境への影響について調査や評価を行う、環境影響評価制度の適正な運用に引き続き努めます。
- ・環境影響評価の対象とならない規模の開発事業についても、自然環境保全協定の締結を行うことにより、良好な自然を確保します。

目標指標

指標名	現況値 (H21 年度末)	中間目標値 (H25 年度末)	最終目標値 (H27 年度末)
間伐実施面積	14,373 [㊦] (単年度)	56,000 [㊦] (H22年度～H25年度)	70,000 [㊦] (H22年度～H26年度)
岐阜県希少野生生物保護条例に基づく指定希少野生生物の種の数	16種	—	20種
岐阜県希少野生生物保護条例に基づく指定希少野生生物の保護区の数	5保護区	6保護区	7保護区
ツキノワグマの放獣率	7%	11%	15%
外来生物防除実施計画策定市町村数	19市町村	23市町村	27市町村
獣害防護柵の受益面積	181 [㊦]	660 [㊦]	900 [㊦]
耕作放棄地解消面積	—	—	350 [㊦]
農林漁業体験施設数	72箇所	87箇所	90箇所
農林漁業体験者数	118,000人	138,000人	150,000人

快適生活環境ぎふづくり

取組方針

- ・県民が健康で安心して暮らすことができるよう、水、大気、土壌環境等を良好な状態に保全します。
- ・清流の保全に向けた市民団体による活動、各家庭での生活排水対策が活発に行われるよう支援します。
- ・美しい町並みや里地里山の景観保全に努めます。

主な施策

【健全な水循環の確保】

○公共用水域の常時監視及び事業所への指導

- ・現在良好な河川水質が引き続き維持されるよう、環境基準への適合状況の把握や、県民への情報提供に努めるほか、工場・事業場への立入検査などを継続して実施します。

○生活排水対策の推進

- ・各家庭において、調理くずの流出防止や廃食用油の回収・リサイクル、洗剤の適正な使用など、生活排水対策が実践されるよう啓発します。

○水質保全・改善の促進

- ・下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽等の污水处理施設を整備することにより、水質の保全・改善に努めます。



清流調査隊

【大気環境の保全】

○事業者に対する監視、指導

- ・法令遵守の徹底や事業者自らの公害防止意識の向上を図るため、監視・指導を継続して実施します。

○環境に配慮した自動車の使用促進

- ・アイドリングストップなど、エコドライブの普及啓発を進めます。

【地盤沈下、騒音、振動、悪臭の防止】

○地盤沈下対策の推進

- ・岐阜・西濃地域における水準測量調査及び地下水位観測を継続し、地盤沈下の状況を監視するとともに、その結果を地元の地下水(利用)対策協議会に提供するなど、連携強化に努めます。

○騒音、振動、悪臭発生源の抑制

- ・市町村と協力し、引き続き、騒音に係る環境基準の達成状況の調査を行います。
- ・公害に関する紛争については、岐阜県公害審査会によるあっせん等により、解決に努めます。



航空機騒音の測定

【化学物質による環境汚染対策の推進】

○企業の自主的な取組みの推進

- ・事業者による自主的な環境配慮への取組みや、情報公開の重要性について啓発を行い、環境配慮事業所登録制度の普及を促進するとともに、環境負荷に関する情報の全面的な公開を内容とする環境創出協定の締結を推進します。

【各種景観の保全と創出】

○「まちづくり支援チーム」・「ふるさと応援チーム」の派遣

- ・良好な景観形成など、地域が主体となったまちづくりを支援するため、意欲のある地域に対して「まちづくり支援チーム」や「ふるさと応援チーム」を派遣します。

目標指標

指 標 名	現況値 (H21 年度末)	中間目標値 (H25 年度末)	最終目標値 (H27 年度末)
魚の生息に適した水質基準を満たす河川水域数	68水域	69水域	69水域
ぎふクリーン農業表示制度における生産登録面積	12,377 [㊦]	13,500 [㊦]	14,500 [㊦]
県民による河川調査 延べ人数 地点 河川 「とてもきれいと評価する地点数の割合」	6,069人 312地点 176河川 40%	8,000人 400地点 190河川 50%	10,000人 500地点 200河川 60%
清流調査隊登録数 流域数 登録人数	1流域 44人	5流域 600人	7流域 700人
間伐実施面積	14,373 [㊦] (単年度)	56,000 [㊦] (H22年度～H25年度)	70,000 [㊦] (H22年度～H26年度)
治山事業による山地災害危険地区の着手率	62.6% (4,096箇所)	64.0% (4,182箇所)	64.2% (4,196箇所)
一般環境大気測定局の測定結果 NO2に関する環境基準の達成率 SO2に関する環境基準の達成率 SPMに関する環境基準の達成率	100% 100% 100%	— — —	100%(各年度) 100%(各年度) 100%(各年度)
有害大気環境汚染物質の監視測定結果 ベンゼンに関する環境基準の達成率 トリクロロエチレンに関する環境基準の達成率 テトラクロロエチレンに関する環境基準の達成率 ジクロロメタンに関する環境基準の達成率	100% 100% 100% 100%	— — — —	100% 100% 100% 100%
公用車における環境にやさしい車の導入率	51.2%	53.0%	56.6%
フロン類回収量報告書提出率	95%	98%	100%
騒音の環境基準達成率(一般地域)	89.2%	90.0%	100%
騒音の環境基準達成率(自動車騒音)	92.5%	95.0%	100%
ダイオキシンの排出基準適合率	100%	100%	100%
良好な景観づくりに向けて活動している住民組織の数	93団体	106団体	120団体

◆家庭でできる生活排水対策の取組み

私たちの生活ではたくさんの水を使っていますが、家庭から出る炊事、洗濯、風呂、トイレの水などの生活排水は、河川の水質に大きな影響を与えています。一人ひとりが身近な取組みを実践し、美しい清流を守りましょう。

○台所で・・・排水口から流れてしまう汚れを減らすため、排水口に水切りネット、食器洗いの前にキッチンスクレーパーを使いましょう。また、自分の飲む量や食べる量を考え、残り物を安易に流しに捨てることのないようにしましょう。

○風呂や洗濯で・・・シャンプーや洗剤は適正量以上を使っても洗浄力は変わりません。使いすぎに注意しましょう。

○その他・・・下水道への接続や合併処理浄化槽を設置して、生活排水が直接川へ流れることのないようにしましょう。



キッチンスクレーパーの活用

低炭素社会ぎふづくり

取組方針

- ・温室効果ガス排出量の抑制に向け、省エネルギー型のライフスタイルや事業活動への転換を図るとともに、自然エネルギーや新エネルギーの利用を促進します。
- ・二酸化炭素の貴重な吸収源である森林を整備するため、間伐などの取組みを進めます。
- ・新エネルギー分野を県の新たな成長産業とするため、育成支援に努めます。

主な施策

【温室効果ガス削減に向けた取組みの推進】

○温室効果ガスの排出削減に関する中長期目標の達成に向けた取組みの推進

- ・「岐阜県地球温暖化対策実行計画」において設定する中長期目標の達成に向け、事業者対策、二酸化炭素吸収源対策、新エネルギー対策などの取組みを進めます。

○事業者対策の推進

- ・「岐阜県地球温暖化防止基本条例」に基づき策定した「岐阜県事業活動環境配慮指針」、「岐阜県自動車通勤配慮指針」を周知するとともに、温室効果ガス排出削減計画書、実績報告書の提出を対象事業者に徹底します。

○「Change マイライフ」の推進

- ・「Change マイライフ」をスローガンに、身近な10の取組みをまとめた「ぎふエコ宣言」への参加をよびかけるなど、地球温暖化防止に向けて、県民一人ひとりが「ライフスタイルを変える」ことを提案していきます。

○カーボン・オフセットの普及

- ・民間事業者に対し、温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトで得られた排出削減・吸収量をカーボン・オフセットで用いるクレジットとして認証する、J-VÉR制度の概要説明や申請手続きの際の助言を行うことにより、オフセット・クレジット(J-VÉR)の認証取得を支援します。
- ・オフセット・クレジット(J-VÉR)等の販売促進に積極的に取り組みます。

【新エネルギー・省エネルギーの導入促進】

○次世代エネルギーインフラ構築事業の推進

- ・これまでに整備した次世代エネルギーインフラを活用し、太陽光発電、燃料電池及び蓄電池等の最適な組み合わせを調査・実証し、岐阜県モデルとして積極的に情報発信します。

○木質バイオマスの利用促進

- ・木質バイオマスの利用促進を図るため、林地残材を活用した木質バイオマスの加工・利用施設の整備を支援します。

○小水力発電施設の導入促進

- ・農業用水を活用した小水力発電の可能地調査や、導入にあたっての経済性の検討を行うとともに、設置に係る諸手続きや発電施設の設置を支援するなど、小水力発電施設の導入を図ります。



次世代エネルギーインフラ(花フェスタ記念公園)

【森林資源を活用した吸収源対策の推進】

○計画的な間伐の推進

- ・森林の状況に応じて、適切な時期に間伐を実施し、二酸化炭素の吸収・貯留機能が高い森林づくりを推進します。

○企業との協働による森林づくりの推進

- ・引き続き候補地の紹介や活動内容の提案等を通じて、参加企業を積極的に支援します。



企業との協働による森林づくり活動

【関連産業の育成支援】

○新エネルギー関連産業の育成支援

・愛知県、三重県及び名古屋市と連携し、新エネルギーに関するシンポジウムを開催するなどして、地域のものづくりと関連産業の結びつきを強化し、企業間の交流を促進します。

○研究開発の推進

・製造業における二酸化炭素排出量の削減に向け、県の研究機関を中心に関連技術の確立と県内企業への普及を図ります。

目標指標

指 標 名	現況値 (H21 年度末)	中間目標値 (H25 年度末)	最終目標値 (H27 年度末)
温室効果ガス削減目標	岐阜県地球温暖化対策実行計画に定める目標値		
ぎふエコ宣言参加者人数	122,194人	200,000人	220,000人
新エネルギー・省エネルギー関連指標 EV・PHVの導入	60台	16,000台 (H27年度)	156,000台 (H32年度)
太陽光発電の導入	10,100世帯	60,000世帯 (H27 年度)	75,000世帯 (H32年度)
次世代エネルギーインフラの導入	—	—	65,000世帯 (H32年度)
温室効果ガス排出削減計画提出事業者数	—	330事業所	350事業所
農業用水を活用した小水力発電の導入	0箇所	1箇所	3箇所
木質バイオマス活用施設数	5施設	7施設	7施設
新エネルギー・省エネルギー推進専門員の養成	78人	100人	100人
利用間伐材積	123,000m ³ /年	227,000m ³ /年 (H25年度)	249,000m ³ /年 (H26年度)
間伐実施面積	14,373㍏ (単年度)	56,000㍏ (H22年度～ H25年度)	70,000㍏ (H22年度～ H26年度)
企業との森林づくり協定件数	16件	21件	23件

取組方針

- ・資源の循環的な利用を基本とする社会を確立するため、3R(Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用))の考え方を広く啓発します。
- ・3Rの取組みを進めてもなお生じる廃棄物については適正な処理を進めます。
- ・企業による再生利用技術や環境への負担が少ない処理技術の開発を促進するため、支援を行います。

主な施策

【循環資源の有効利用の推進】

○家庭ごみ減量の推進

- ・市町村や市民団体と連携し、ごみを減らす意義や具体的な手法を伝える県民向け講習会を実施します。

○「環境にやさしい買い物」の推進

- ・市町村や市民団体と連携し、環境にやさしい買い物や、ごみのリデュース(発生抑制)、リサイクル(再生利用)の考え方に関する県民向け講習会を実施します。

- ・「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」の実施や、商業施設等と連携した啓発活動等により、環境にやさしい買い物の普及啓発に努めます。

- ・市町村、市民団体、事業者とともに小売店舗における容器包装の削減に向けて具体的な取組みを検討します。

○容器包装リサイクル法の円滑な推進

- ・容器包装廃棄物の分別収集を完全に実施するため、市町村に対する施設整備を支援します。
- ・容器包装リサイクル法について、積極的な普及啓発を実施するとともに、容器包装廃棄物の分別収集等について、市町村広報誌やごみカレンダー等を用いて周知徹底を図ります。



ダンボールコンポスト

【廃棄物の適正処理の推進】

○一般廃棄物の適正処理の推進

- ・一般廃棄物処理施設に対して立入検査を実施し、必要な指導を行うほか、市町村等が行う処理施設の整備に対して、国制度の活用を通じて支援します。

○産業廃棄物の適正処理の推進

- ・産業廃棄物の取扱状況等を勘案して定期立入の回数を設定し、一斉立入、随時立入等を組み合わせて実施することで、重点的かつ効果的な監視指導を行います。

○不法投棄等の不適正処理対策の推進

- ・地域住民と連携した監視活動のほか、関係機関との連携を保ちつつ、事犯の内容に応じて指導、警告、検挙等を積極的に行います。

○災害時における廃棄物処理対策の推進

- ・市町村における災害廃棄物処理計画の策定を支援するとともに、様々な機会をとらえ、計画の早期策定を呼びかけます。
- ・災害時には、被災市町村からの応援要請に基づき、広域的な支援体制を早期に確立するとともに、関係団体に対して協定に基づく応援を要請します。



産業廃棄物運搬車両の路上検査

【関連産業の育成支援】

○リサイクル関連産業の育成支援

・廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進するため、リサイクル関連産業の技術開発、販売促進等に関するセミナーを開催します。

○研究開発の推進

・製造業における資源リサイクルを促進するため、県の研究機関を中心に関連技術の確立と県内企業への普及を図ります。

目標指標

指 標 名	現況値 (H21 年度末)	中間目標値 (H25 年度末)	最終目標値 (H27 年度末)
1人1日あたりのごみ排出量	991グラム	973グラム	969グラム
3県1市グリーン購入キャンペーン参加店舗数(岐阜県分)	714店舗	900店舗	1,000店舗
分別収集取組市町村目標数	42市町村中	42市町村中	42市町村中
その他の紙製容器包装	18市町村	27市町村	27市町村
その他のプラスチック製容器包装	39市町村	41市町村	41市町村
鋼製容器	40市町村	42市町村	42市町村
アルミニウム製容器	40市町村	42市町村	42市町村
段ボール製容器包装	29市町村	41市町村	41市町村
飲料用紙製容器	35市町村	42市町村	42市町村
リサイクル認定製品の数	188製品	195製品	200製品
農業集落排水汚泥リサイクル率	58%	62%	65%
環境美化活動参加人数	315,596人	350,000人	370,000人
一般廃棄物関係			
排出量	736千t/年	718千t/年	708千t/年
再生利用量	168千t/年	172千t/年	177千t/年
中間処理による減量	509千t/年	493千t/年	482千t/年
最終処分量	59千t/年	53千t/年	49千t/年
産業廃棄物関係(農業系を除く)	H20年度		
発生量	3,878千t/年	4,085千t/年	4,095千t/年
資源化量	1,640千t/年	1,838千t/年	1,884千t/年
中間処理による減量	2,112千t/年	2,127千t/年	2,095千t/年
最終処分量	126千t/年	120千t/年	116千t/年

◆ごみを出さない生活をしよう

私たちは、暮らしの中で、たくさんの資源を消費し、たくさんのごみを出しています。限りある資源を大切にするため、ごみを出さない生活を心がけましょう。

- ごみになるものはもらわない
ばら売りや量り売りの店を選ぶと不要な容器を買わずに済みます。過剰包装や使い捨ての割りばしなども断りましょう。
- 環境にやさしいものを選ぶ
詰め替え商品や繰り返し使える容器に入った商品を選んで、余分なごみを減らしましょう。
- 生ごみを捨てる時は水をしっかり切る
生ごみは約80%が水分です。燃やすエネルギーを節約するため、水気を十分に切りましょう。



生ごみの水切り

環境にやさしいぎふの人づくり

取組方針

- ・子どもから大人まで幅広い世代を対象にした環境教育・環境学習の機会の充実を図ります。
- ・森・川・海が一体となった環境保全の大切さをより多くの県民が認識し、環境への負荷が少ないライフスタイルが定着するとともに、積極的に環境保全活動に参加していただくため、「清流の国ぎふ」づくりに向けた県民運動を展開します。

主な施策

【環境教育・環境学習の推進】

○教えることのできる人材に関する情報の充実とその活用

- ・企業や学校、地域における環境教育・環境学習を支援するため、講師やスタッフとして活躍できるボランティア人材に関する情報の充実を図ります。
- ・企業や地域からの求めに応じてその人材を学校や地域のコミュニティ等へ派遣することで環境教育・環境学習を推進します。



地球温暖化に関する環境学習

○体験を重視した児童生徒の環境学習の充実

- ・児童生徒の発達段階などに応じて、河川や里山などの自然環境に親しみながら、豊かな人間性や生きる力を育成する体験学習の充実に努めます。

○幅広い分野に関する学習機会の充実

- ・岐阜県地球温暖化防止活動推進センターや企業と協働した出前講座など、地球温暖化に関する学習機会のほか、農業や林業、河川など、様々な分野における環境教育・環境学習の機会の充実を図ります。



水生生物による水質調査
(カワゲラウオッチング)

○情報共有の機会の充実

- ・県が行う啓発イベントなど様々な機会をとらえ、また、ホームページや地上デジタルテレビのデータ放送など、様々な媒体を活用し、県内の環境に関する情報をより多くの県民と情報共有します。

【「清流の国ぎふ」づくりを支える仕組みづくり】

○環境教育・環境学習や環境保全活動を実践する団体への支援

- ・ホームページやメールマガジン等の広報媒体を通じて、NPOやボランティア団体の活動を紹介し、取組みの輪を広げるとともに、団体の活動の充実に向けて支援します。

○「清流の国ぎふ」づくりの推進

- ・「清流の国ぎふ」を県内外に向けてPRするため、清流月間を設定し、多彩な取組みを推進します。



県民協働による河川清掃活動
(水門川クリーン作戦)

目標指標

指 標 名	現況値 (H21 年度末)	中間目標値 (H25 年度末)	最終目標値 (H27 年度末)
地球温暖化防止活動推進員の委嘱	49人	85人	100人
環境教育指導研修の参加教員	500人/年 (累積3,800人)	200人/年 (累積4,600人)	200人/年 (累積5,000人)
環境教育・環境学習への参加人数 環境学習出前講座参加人数 緑と水の子ども会議参加人数 川の体験学習の参加人数	3,215人 3,396人 2,940人	3,500人 3,600人 3,500人	3,700人 3,700人 4,000人
カワゲラウォッチング調査 参加団体数 参加延べ人数 調査延べ地点数	90団体 4,965人 121地点	95団体 5,500人 135地点	100団体 6,000人 150地点
地球温暖化防止活動推進員出前講座 派遣回数	58回	100回	120回
森林文化アカデミーでの生涯学習参加 人数	5,583人	7,500人	8,500人

計画の推進

計画の着実な推進に向けて

- ・本計画の推進にあたっては、今後策定又は改訂等が予定されている、「岐阜県地球温暖化対策実行計画」、「生物多様性地域戦略」、「岐阜県廃棄物処理計画」など、環境に関連する各種計画やビジョン等における具体的施策も実施しながら、「清流の国ぎふ」づくりを着実に進めていきます。

進行管理

- ・本計画に掲げた目標・施策については、数値目標の達成状況や、各施策の進捗状況等を確認しながら、適切な進行管理を行います。
- ・本計画の進捗状況等を岐阜県環境審議会に報告するとともに、その状況を毎年「環境白書」や県ホームページにおいて公表します。

岐阜県環境基本計画 [概要版] (平成23年度～平成27年度)

岐阜県環境生活部環境生活政策課
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
T E L 058-272-1111(代表) 内線2385・2386
F A X 058-278-2605
E- mail c11260@pref.gifu.lg.jp

* 県のホームページに岐阜県環境基本計画が掲載されています。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/kankyozenpan/kihonkeikaku>

岐阜県環境基本計画

Web検索

表紙の写真: 長良川源流(郡上市高鷲町地内)
(提供): (社)岐阜県観光連盟